

IV 調査結果の考察

1 保育士養成の教育内容について

1-1 今後さらに充実が必要な科目

児童福祉施設を対象とする保育士養成課程に関するアンケート調査結果（以下、「アンケート調査結果」と記載）をみると、今後、さらに充実することが課題とされる科目は、「家族援助論（66.7%）」「発達心理学（60.1%）」「障害児保育（52.2%）」「社会福祉援助技術（35.4%）」「精神保健（32.4%）」の順となっている。児童福祉施設の有識者へのヒアリング結果（以下、「有識者ヒアリング結果」と記載）・学識経験者へのヒアリング結果（以下、「学識経験者ヒアリング結果」と記載、有識者ヒアリング結果と学識経験者ヒアリング結果を合わせて「ヒアリング結果」と記載）も、共に同様の傾向を示しており、子育て支援や援助技術、障害・虐待への対応、病児保育にかかわる教科目の充実を求めている。

これらは、急速な少子高齢社会の進行にともなうニーズに対応するために、今日の児童福祉現場に求められている専門性といえよう。すなわち子どもと家庭を取り巻く環境の変化は子育ての孤立化を生みだし、保護者への社会的支援と多様な保育ニーズへの対応を必要とした。これらニーズに対応できる専門性を確保するために、平成13年改正児童福祉法は、保育士を国家資格として位置づけ、その業務として「子どもへの保育」と「保護者への保育指導」の二つを規定する。同時に保育士養成課程の改訂が行われ、新たに家族援助論・社会福祉援助技術・障害児保育・養護内容・総合演習を必修とした。しかしその後も子どもと家庭が抱える問題は多様化・複雑化し、引き続き出生率の低下や虐待の増加にもつながっている。これに対応するために、保育士には一層の専門性向上が求められている。このような社会状況を背景に、本調査結果は、保育士養成における今後の課題として、保護者を支援するための専門性と多様なニ

ーズに対応できる保育力の向上を示唆しているといえよう。

ただしヒアリング結果を見ると、このような子育て支援の専門性が十分に養成されていない要因の一つとして、保育士が行う保育指導に必要な専門知識と技術が未だ不明確であること、従ってこれらの科目内容や教授法にも多様なイメージがあり、混沌としている養成の現状が浮かんでくる。例えば学識経験者ヒアリング結果では、「保育士としての専門的な支援、保護者支援ということで、保育指導原理・保育指導技術論・保育指導技術演習という科目を、新たに作り必修とする」という意見や、「保育ソーシャルワークの側面を位置づける。ソーシャルワーク全般にプラスして保育ソーシャルワークをおくべきではないか」という意見など、多様な提案がみられた。このように科目内容や教授法について検討し、その明確化を図る必要性は、保護者への支援に関する科目でより顕著だが、同様の傾向は他の科目でもみられる。例えば障害児保育の充実を望む意見は多いが、ヒアリング結果に表れているその具体的な内容は多様であり、発達障害の拡大やこれに関する研究の進展、さらに発達障害者支援法や特別支援教育等の制度改革を背景に、教授内容や方法についての再検討が必要とされていることがわかる。一方で学識経験者ヒアリング結果に、教育原理に関する意見がいくつかみられたことも、ここに取りあげておきたい。すなわち「幼保一体が現実に進んできている中で、教育原理だけではなく教育内容の理解が必要ではないか」「学童保育との関わりも保育士には必要であり、幼児に限定しないで教育カリキュラムを含めた教育内容の理解が必要である」という意見である。

このようなヒアリング結果は、現行の保育士養成の科目配置や増加というよりも、むしろ内容の検討やカリキュラムの再編・再構成という、質的拡充が重要であることを示唆しているといえよう。

なお、ここでの質問は、「現行の養成課程の必修科目の中から、今後、さらに充実させる必要があると思われる科目」について尋ねたものである。すなわち、科目の重要度を問うものではなく、現行では学習が不足していると思われる科目を尋ね

たものである。従って、ここでの回答率が低い科目の重要度が低いという意味ではないことを、確認しておきたい。

1-2 今後の教育課程についての意見

現行の保育士養成課程科目にはないが今後必要と思われる科目を尋ねたところ、アンケート調査結果では、「倫理・保育者論 (81.0%)」を選択する者が最も多かった。ヒアリング結果も理念・倫理の充実を望む意見が多く、同様の傾向を示している。

本調査票で示した選択肢以外の具体的な提案として、有識者ヒアリング結果において、「アセスメントとマネジメントの科目」「他の専門職との連携」「保育看護」などがあつた。また学識経験者ヒアリング結果では、「幼稚園との関連や保育所保育士と施設保育士の問題をどう考えていくのか」という意見も見られた。子どもと家庭をめぐる問題の複雑化を背景に、児童福祉現場では、関連する機関・施設・学校の連携、他職種協働、機能の統合化が進んでおり、保育士にはそのための新たな専門性が求められているといえよう。

さらに有識者ヒアリング結果では、二年制教育課程の過密さや、教員の資質など、養成校の課題も指摘されている。すなわち、専門知識と技術の獲得のみならず、幅広い実体験や社会経験・生活経験、事例の掘り下げ、人間理解の深まり、保育士としてのセンスを磨くこと等を求める意見や、教授方法を問う意見が見られた。

1-3 保育実習をより充実させるための内容

保育実習をより充実するための内容について尋ねたところ、アンケート調査結果では、「事前事後指導を充実させる (61.1%)」「達成課題の明確化 (50.5%)」の数値が高く、養成校での実習指導の充実が課題とされた。ヒアリング結果も、実習日数の増加という意見に加えて、実習方法・内容・指導等の充実を望む意見がより多く挙がっており、同様の傾向を示している。

有識者ヒアリング結果をみると、実習方法や指導の工夫、養成校と現場の相互理解や連携を深めることによって、実習の充実を図るという意見が

多く、これについての具体的な提案が多彩にされている。保育実習以外の多様な体験学習についての提案もみられた。

学識経験者ヒアリング結果をみると、実習段階や課題の明確化、幼稚園教員免許や他資格の実習との関連、学生・養成校・施設間の有機的作用と双方向の有効性などについて言及している。また通年実習やインターン・システム、座学と実学を組み込んだデュアルシステム等の新たな実習方法の開発が提案されている。さらに養成体系の改革も視野に入れて、「抜本的にやるならば、半期を授業に、半期を実習だけに当てるといった形にする」「幼保を踏まえた科目の再構築をする。8週間の中で、実習の設計について、柔軟性を持たせて、養成校に任せていく」等の提案がなされている。

1-4 養成校の独自性

養成課程の科目や内容に、個々の養成校の独自性を活かすことに関して尋ねた。養成校の独自性とは何を指すかが不明確なままでの質問であったが、アンケート調査結果をみると、「養成校の独自性をより活かす (60.3%)」が、「細目にわたって内容を規定する (25.2%)」を上回っている。ヒアリング結果も、同様の傾向であった。

有識者ヒアリング結果をみると、基本的な部分を共通化し、その上に養成校の独自性を積極的に打ち出していくという意見が顕著である。すなわち、「保育所も特色が求められていること」を挙げて、「学生も得意分野を伸ばして個性を発揮してほしい」「多様な経験・多様な視点を持った保育士が求められている」などの意見がみられた。その一方で、養成校間の格差を指摘する意見もあった。

学識経験者ヒアリング結果も、多様な専門性を持つ保育士が必要であり、養成校の特色を出せるようにする、という方向が示された。すなわち保育士としてのベースを共通にした上で、「基礎コースに対して特別コースで独自性を活かしていく」「養成校の独自性を出せるように自由度を増す」「科目数を増やすことには限度があり、最小限で必修とする」「シラバスの作りは緩める」等の提案がみられた。その中に、自由に対する責任を養成

校は持たねばならないという意見もあり、「保育士養成協議会でそれぞれの独自性を活かしつつ、自己規制をしていく方向性を提案していく」という提案もあった。

2 国家試験の導入について

2-1 国家試験の導入

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて尋ねたところ、アンケート調査結果では、「必要最低限のレベルを確認する程度为国家試験を課す(61.9%)」という意見が多かった。ヒアリング結果も同様の傾向であり、国家試験の導入に賛成する意見が大勢を占め、試験の水準についても最低限の知識を問う内容とするという意見が多い。

国家試験を導入する理由についてみると、有識者ヒアリング結果では、「保育士に対する社会的信頼・評価を高める」「保育士としての最低限の水準を確保する」ためという意見が多い。すなわち「現状では養成校間の格差、保育士の専門性に格差が大きい」という意見がみられた。一方で、国家試験を導入することに消極的な理由としては、「ペーパーテストでは保育士としての資質は測れない」という意見が多い。すなわち、「試験ができてでも保育士の資質がよいとは限らない」「知識だけの人材を育成することであって欲しくない」という意見が見られた。国家試験導入に賛成する場合も、知識偏重の人材養成に陥ることへの懸念がみられ、基礎的知識の上に経験や研鑽を積むことの必要性が強調されている。

学識経験者ヒアリング結果をみると、いずれの意見においても共通していたことは、「質の確保のための仕組みが必要」ということである。例えば、「入学した人が全員卒業できる現行の仕組みの中で、卒業資格とイコール資格とするかという問題がある」という意見がみられた。また「国家資格としての保育士資格」という位置付けから、国家試験が必要とする意見もいくつかみられた。例えば「国家資格の中で保育士だけが国家試験を免除される合理的な理由は何もない」という意見である。さらに、保育士の待遇を上げるためにも、国家試験の導入は必須という意見があった。一方で、

国家試験導入を視野に入れながらも、「一律のペーパーテストでは、本当の力がつかないのではないか」という危惧もみられ、専門家によるチェック体制や第三者評価等を提案する意見もあった。また「保育士は現場で協調性・同僚性を持って学んでいくものである」「現場で育成していくことが必要な分野である」という視点から、卒業後のアフターケアが必要という意見もみられた。

3 保育士資格の性格について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、アンケート調査結果では、「現行のとおり、0歳～18歳までの児童を通して対象とする資格とする(58.3%)」が「0歳～就学前までと、就学後～18歳までとを分けて、別の資格とする(36.7%)」を上回っている。ヒアリング結果では、この双方の選択肢に係わる多様な意見、さらにはそれ以外の提案もみられた。

有識者ヒアリング結果をみると、全体としては「0歳～18歳までの児童を通して対象とする」という意見が多いが、その一方で「就学前と就学後に分ける」という意見、さらには「3歳未満と3歳以降に分ける」という提案もみられた。「0歳～18歳までの児童を通して対象とする」という理由としては、保育士としての資質には幅広い子どもの理解が不可欠という意見が多くみられる。すなわち「保育は将来を見通して長いスパンで見通して行われるもの」「子どもの発達は様々であること、保護者の相談支援ができるという意味でも、就学までの資格では説明がつかない」「地域の子どもを育てるのが仕事であり、18歳までが対象である」等である。また、人材確保の観点から、資格を狭めずに幅広くしておくべきという意見もあった。同じような観点として、他領域への異動や、同一法人内の種別の異なる施設への異動などの際に制約になるという意見があった。一方で、「0歳～就学前までと、就学後～18歳までとを分けて、別の資格とする」理由として、「就学前までの子どもをケアするコースと、18歳までをケアするコースがあつてよい」「高齢児対応について、充分養成され

ているとはいえない」「14歳以上の対応は、保育士では難しい」などの意見がみられる。

学識経験者へのヒアリング結果は、四氏それぞれに意見が分かれた。第一の意見は、「基本は0歳から17歳までであり、それを見据えた上で専門分化していく」というものであり、第一段階の養成では18歳未満の全ての子どもを対象とし、これを踏まえた第二段階の養成では、乳幼児を専門とする、学童を専門とする、思春期を専門とするものにそれぞれ分けるという意見である。第二の意見は、「就学前を対象とした保育職」「就学後を対象として施設や放課後児童クラブなどの養育福祉士ともいうべき保育職」「子育てのコーディネーターをする、ケアプランを作るような子育て支援専門員ともいうべき保育職」の三つに再編成する、という意見である。第三の意見は「乳幼児期に特定する」という意見である。第四の意見は、「幼稚園と保育所の免許・資格を両方取りやすくするためには乳幼児以下の資格とすることになる」が、しかし領域に特化するのか、総合化していくのかという保育士資格の性格付けによって、対象年齢は異なってくるものであり、「福祉という仕事は本来的にもっと総合的な対応が必要ではないか」という立場に立っている。また「どちらをとるにせよ、関わりの基本は年齢が違っても同じということもある」としている。

3-2 総合化と領域別特化

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねたところ、アンケート調査結果では「現行のとおり、保育士資格はすべての児童を対象とした資格とする(64.2%)」が、「保育士資格は、領域別(保育・障害・医療・虐待・家庭支援など)に分けた複数の資格とする(29.8%)」を上回った。ヒアリング結果では、総合的な一本の資格とするか、あるいは領域別に特化して複数の資格とするかのいずれか一つに取捨選択をした意見よりも、むしろ両要素を包含した提案がみられた。

有識者ヒアリング結果では、領域に特化した勉強は必要だが、資格としては総合的なあり方が望ましいという意見が多い。その理由として、上記

の対象年齢の場合と同様に、「保育士はベーシックで汎用性のある総合的な専門職」という意見と、「人材確保の観点から幅広さが必要」という、二つの要素が挙げられた。前者は、例えば「幅広い領域に対応できるベース」「専門性を特化することで子どもを対象化することは避けるべき」「保育士の専門性は様々な分野が統合されたものが望ましい」「狭い資質になる」という意見である。後者は、「間口を広げて人材を確保する」という観点からの意見であり、領域別の資格とした場合にそれに見合う就職先が確保できるか、という現実的な問題も提起されている。さらに「基礎は同じ。基礎資格の上に領域ごとに専門資格を上乘せして、専門的知識を確保」という意見も見られた。一方で「領域別に分けた複数の資格とする」理由としては、保育士に求められる専門性が、今日、多岐にわたっていることがあげられている。すなわち、「専門性を高めつつ総合的な資格にするのは難しいかもしれない。領域別にせざるをえないか」「総合的だが、医療、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設といった拡がりで見ると、保育所保育士の機能と異なる要素もある」という意見が見られた。

学識経験者ヒアリング結果では、各氏共に、保育士資格を段階化する必要性を指摘している。すなわち、ベースとなるものは年齢別や領域別に分けずに一本化して総合的な保育士資格としておき、それに上乘せした部分はスペシャライズしていくという点で、共通している。ただしその具体的内容は、四氏それぞれに異なる。すなわち第一は、「資格取得を第一段階と第二段階に分け、ステップアップできるシステムを考える。第二段階では、子ども中心ではなく保護者を支援する保育ソーシャルワーカーとして育つという人が含まれても良い」という提案である。第二は、「基礎資格があり、その上に1年コースのように上乘せして、これを領域別に分ける。ただし、国家資格としては、保育士という一つの基礎資格でよい」という提案である。第三は、施設の保育士と保育所の保育士に専門分化するという方向ではなく、「短大・四大を一種・二種と分ける」という意見であり、「特別な領域は今の四大の教育水準を考えると、むしろ修

士課程で考えた方がよい」という提案である。第四に、「専攻科や四年制が増えていく状況の中で、ベースの部分は共通にしておいて、障害の専門、家庭支援の専門など、アドバンストな面で位置づけていくのはどうか」という意見である。

4 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成年限について

保育士養成年限について尋ねたところ、アンケート調査結果では、「幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする（44.2%）」「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい（28.3%）」「すべて四年間養成課程の資格に移行する（21.9%）」という順であった。すなわち、四年制資格の創設を望む者が、現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよいとする者を上回っている。ただし、現行の二年間養成課程の単一資格とするという意見が3割弱あることにも、注意が必要であろう。また四年制資格のあり方については、「幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする」が、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」を上回っており、現行の二年間養成を基盤として、その上に四年間養成課程を積み上げていくという意見が多いといえよう。ヒアリング結果も、同様の傾向であり、現行の二年制養成に加えて四年制養成を創設するという意見が大勢を占めている。

有識者ヒアリング結果では、専門性向上の観点から現行の二年制以上の養成年限を望む意見が強い。これに加えて、「四年制なら学生に精神的余裕があるので望ましい」「年齢や社会的経験を重視する立場で見ると二年間では対応できない」という意見がみられた。ただし、全てを四年制に移行するというのではなく、二年制を基礎資格とし、そこに二年間を上乗せしていくという意見が多い。上乗せする内容に関しては、多様な提案がみられたが、総合的な四年制、専門特化した四年制、という二つの考え方があり、すなわち前者としては「幅広く人間性を養うカリキュラム」であり、後者としては「ケアワーカー（2年制）とソーシャ

ルワーカー（4年制）」「専修は施設経営論や地域福祉への関わりなど、プラスアルファを勉強」等の意見があった。その他に、共通基盤を二年制として、さらにその後一年間を上乗せして専門的な学習をするという意見もある。その場合も、三年制の上にまた一年を加えた四年間を考えているようだ。すなわち、「二年間の上乗せは重すぎる。3年が適当。さらに看護師と保健師のようにレベルを分けてもう1回というのがいい」「2年（基礎としての保育学）+1年（保育現場における実践的な学問や技術）。さらに主任保育士のスーパーバイズや地域コーディネーター等を学習するなら四年制」という意見である。このような四年制資格の創設にあたって、取得者の処遇や制度的保障を求める意見もみられた。

学識経験者ヒアリング結果は、「ベーシックな資格の上に、ステップアップしてスペシャライズした資格」とすることは共通しているが、具体的な内容は四氏それぞれに異なる。第一の提案は、「二年、四年、大学院までを視野に入れた三段階にする」という内容である。この場合、基本的な保育力の上に、①高度な保育力、②子どもの心のケア、③保護者に対応する相談援助技術、④連携とコーディネーターのための専門性、⑤スーパービジョン、等の専門性を積み上げていくという意見である。第二の提案は、「二年の基礎資格の上に上乗せの一年で分野別、領域別を学ぶ」という内容である。この場合、上乗せを四年制大学で行って四年間の養成期間としても構わない、といている。第三の提案は、「幼稚園に合わせて、一種、二種、専修としていく。」という内容である。二種から一種に橋渡しするも仕組みを創り、「四大卒を増やし、一種免許にして小学校教諭と対等にしたい。」という内容である。この場合、専修で専門分化していくという意見である。第四の提案は、年限はもう少しゆとりを持った方がいいという理由から、「少なくとも3年は必要」という内容である。ここではその場合、「ベーシックな面とスペシャライズされた面とに分けて考えていく必要がある」としている。

4-2 四年間養成課程の資格が必要な理由

四年間養成課程の背景として求められている専

門性について、アンケート調査結果では、①入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性(68.8%)、②より高度な保育の専門性(63.9%)、③被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性(62.5%)、④より高度な障害児保育の専門性の必要(48.5%)、⑤より高度な養護の専門性(48.0%)、⑥地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから(44.0%)の順となっている。すなわち、第一に入所児童の親への対応力が求められており、第二に保育・養護のより高度な専門性を確保して、障害児や被虐待児にも対応できる専門性が求められている。第三に、地域子育て支援力が求められている。四年間保育士の一が必要な背景として、このように多岐にわたる専門性の確保が求められていることが挙げられている。

これを施設種別にみると、保育所は、保育の専門性を高めることと、親への相談援助技術を高めることを求めている。養護系施設は、心のケア、入所児童の親への専門性を求めている。障害児系施設は、より高度な障害児保育の専門性を求めている。

4-3 ステップアップの仕組みの必要性

二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるようなステップアップの仕組みの必要性について尋ねた。アンケート調査結果では、「ステップアップできる仕組みが必要(83.4%)」と回答した者が過半数を占めており、ヒアリング結果でも同様の傾向がみられた。

有識者ヒアリング結果をみると、ステップアップの仕組みは、四年制資格を創設する際の条件として、積極的に取りあげられている。また、このためには現任研修の充実が必要という意見もみられた。学識経験者ヒアリング結果でも、ステップアップできる仕組みが、提案されている。

いずれの結果からみても、四年制保育士養成を創設する場合には、ステップアップの仕組みが必要とされる。

4-4 大学院での保育士養成

アンケート調査結果をみると、「専門職大学院での保育士養成が必要(46.4%)」「大学院による保育士養成は必要ない(35.4%)」「研究を中心とする大学院での保育士養成が必要(15.3%)」の順となっている。大学院が必要という意見は、合わせて6割を越えている。また、研究を中心とする大学院よりも、専門職養成を行う大学院の割合が高く、現職者の専門性向上の機会が求められていることが分かる。

学識経験者ヒアリング結果では、大学院までを視野に入れた意見が多い。「大学院での養成も、特に高度専門職大学院の領域で大事」という意見や、「いずれ保育学博士を創らなければならないが、その時には幼保が一緒になっての保育学博士が必要」という意見がみられる。

5 保育士資格と他資格との関係

5-1 二種幼稚園教諭免許との関連づけ

今後の保育士資格と二種幼稚園教諭免許との関連づけについて尋ねたところ、アンケート調査結果では、「今後は共通化(一本化)する(66.8%)」が「現行通り別々の資格・免許のままでよい(28.7%)」を上回った。一方で、ヒアリング結果では、多様な側面が浮かび上がり、保育士資格と二種幼稚園教諭免許との関連づけを検討するためには、その前提として、未整理のままである保育士の専門性や対象範囲、児童指導員等を含む近接領域の資格との総合的な関係確認が必要であることがわかった。

有識者ヒアリング結果では、多岐にわたる意見がみられた。保育士資格と幼稚園教諭の共通部分を強調する意見がみられる一方で、保育士としての専門性の明確化を強調する意見もあった。あるいは、関連づけを検討するためには、それ以前に保育士と幼稚園教諭の共通部分と異なる部分の整理が必要という意見も見られた。すなわち、共通化の提案は、保育所と幼稚園が一体化した認定子ども園の発足を背景にしており、「将来的には一つの資格になることが望ましい。教育機能を持ち、地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種に」「違いがよく分からない。乳幼児期に教育と

子育てを分けて成り立つのか」「両方取得できた方がいい」「保育所も教育要領と同様の教育機能を果たしているので、実際に行っている保育士が、両方を持っていれば、それをはっきり言える」などの意見がみられた。一方で、「現行通り別々の資格・免許のままでもよい」とする理由として、保育士の専門性を明確にしてそれを発揮する必要性や、資格の統合化より多職種連携こそが重要という意見がみられた。すなわち、「幼稚園は3歳以降が対象。0歳からの発達の連続性の確保、養護と教育が一体となった保育、保護者との連携、家庭支援など、保育士として大切な専門性がある。幼保を一体化するのではなく、保育士の専門性を活かしていく」「保育の中でも幼児教育の専門性をきちんと取り込んで、保育の中で勉強をする」「就学前の子どもに対応する仕事が単一の職種で成り立つのか疑問。保育士が誰と組んで仕事をするかが大切で、連携が重要。資格を共通化しても、問題解決にはならないだろう」という意見がみられる。

学識経験者へのヒアリング結果をみると、幼稚園教諭にとどまらず、近接領域の資格についての専門性を整理した上で、関係を確認するという意見がみられた。すなわち、保育士資格と幼稚園教諭の同時取得における科目の整理、保育士資格を段階化した上での幼稚園教諭免許との部分的統合化の検討、児童指導員も含めた子どもと家庭に関連する領域の専門性の整理と関係の確認、などが挙げられている。その結果としての保育士資格と幼稚園教諭の関連づけについては、各氏それぞれに意見が分かれた。保育士資格と幼稚園教諭免許を共通化する方向の意見として、「統合すべき。就学前保育職で、集団保育と個別保育をする専門職としたらいい」がみられる。一方で、現状では二つの資格・免許を一本に共通化するまでもないという意見がみられる。すなわち「両方必要であり、科目の整理をしていく必要がある」という意見や、「保育士の方が保育者養成という点では良くできている。幼稚園の方は、小中高の教員養成の並びの中で、学校教育という位置付けの中で出てきている。だから科目の建て方が学校教育体系の中でできている。保育士は保育士だけに特化して創られている」という意見もみられた。あるいは別々

の資格として一部分を共有化するという提案もある。すなわち「三段階で言えば、第一段階が現行通り別々の資格・免許。第二段階で一本化の部分が出てくる。現実には両方の資格を持ちたいという人も増えているし、現実のニーズも両資格を持っている人が求められているから、その門戸まで閉ざす必要はない。お互い互換していく。全体的に一本化、共通化する必要はないと思う。」という意見である。

いずれにしても、保育士資格と幼稚園教諭の関連だけをとりあげて方向付けることができる課題ではなく、保育士資格の性格（総合性と、領域に特化したスペシャライズの関係）・対象とする年齢・養成年限・資格の段階化・ステップアップの仕組み等をどのように整理するのか、さらには他の近接領域の資格も含めて対象範囲・専門性の明確化（共通性と独自性）・資格の関連づけなどを整理し、これらを網羅して総合的に検討しなければならない課題であることがわかった。このことは、下記の資格との関連づけに関しても同様であろう。

5-2 介護福祉士資格との関連づけ

「現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できます。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけを今後も図るべきだとお考えですか？」という質問に対して、アンケート調査結果は、「現行のとおり継続(68.9%)」が「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い(32.7%)」を上回った。

ヒアリング結果からは、「特に反対はしない」「そのような道があるなら残しておく」「関連すればそれに超したことはない」「ケアという意味での本質は同じでできなくはない」というような、どちらかといえば消極的な継続といった意見が多く見られる。ただし「保育士の感性を持った介護福祉士の必要性」「介護の勉強することで視野が広がる」といった資質にプラスになるという意見や「職場の異動」の観点から継続するという積極的な意見もみられる。一方で、「保育士課程に1年プラスして介護の勉強になるか疑問」「保育と介護は分けるべき」「現実として保育士プラス2年間」でないが無理なのではないか」という慎重論もある。

5-3 社会福祉士との関連づけ

「現行では、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがありません。保育士と社会福祉士との関連づけを図るべきだとお考えですか?」という質問に対して、アンケート調査結果は、「今後、社会福祉士資格と関連づけていく(62.6%)」が「社会福祉士資格と関連を持たなくて良い(32.7%)」を上回った。ヒアリング結果は、これと同様の傾向であり、保育士と社会福祉士との関連づけを必要と認める意見や、積極的に関連づけを求める意見が見られた。

有識者ヒアリング結果をみると、社会福祉士と保育士の両資格を持つことによって「より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることができる」「リーダーとなる人材には保育士+社会福祉士も必要である」「資格はともかく、児童養護なら保育士も社会福祉士の勉強をしておいた方がよい。保護者支援のためにシステムを勉強しておく必要があるため」という専門性向上のために必要という意見や、「保育士は社会福祉士以上に緊迫した現場でソーシャルワークもやっている」「リンクしていくべき。現行にそのような関連がないことがおかしい」といった積極的に関連づけを求める意見がみられる。あるいは、「社会福祉士でも保育の技術を取り入れていく必要があるのでは」という意見がみられる。

学識経験者ヒアリング結果でも、関連づけを図るという意見がみられるが、他の資格との関連やカリキュラム上の課題から慎重な意見もある。第一に、「保育士と社会福祉士の職務関連はソーシャルワークとケアワークの養成システムの中での緊急検討課題であり、関連づけを図るべきだと思う。ただし、そもそも保育士と児童指導員との関連性、専門性の違いを議論した上で、社会福祉士と結びつくのではないか」という意見である。第二に社会福祉士養成課程への提案として、「現状では社会福祉士の科目に養護原理、保育原理、療育原理などの子どもの援助についての科目が入っていない。現状をベースとして考えるならば、養護と保育を一緒にして養育概論、障害児との関わりの療育概論、介護概論の三つを選択科目にする。そういった内容を是非導入すべき」という意見がみられた。

第三に「幼稚園と保育士の両方の資格を取得できるようにしておき、四年制で社会福祉士をとっていくことを認めていく。ただし、来年以降、社会福祉士のカリキュラムが変わっていく中で、もしかしたら四年制大学でも難しいかもしれない。」という意見がある。

6 保育士試験による資格取得について

6-1 現行の保育士試験について

現行の保育士資格取得試験について尋ねたところ、アンケート調査結果では、「新たに条件をつけて行う(59.3)」「現行のまま資格取得試験を残す(26.8)」「保育士試験による資格取得は廃止する(11.3%)」という順になった。新たに付加する条件の内容をみると、「実習を課す(68.9%)」「実務経験を課す(53.1%)」となっている。これらの実習・実務の条件に続いて「スクーリングを課す(48.9%)」が続いている。

有識者ヒアリング結果も同様の傾向であり、多様な人材確保のために残すべきという意見が多く見られるが、ただし、実習やスクーリングを課すことを条件とする意見が大勢である。一方で、廃止するという意見もみられた。現行の保育士試験を残す理由としては、「途中から入ってきた人は熱心」「社会人としての経験や視野を広めた専門家がこれからも必要」という意見がみられた。「廃止する」理由としては、「保育士は他の人と協働して働くので、きちんと教育課程で他の学生と学ぶという要素が大事」「通信制でもいいので学校で学ぶ」という意見がみられた。付加する条件の内容をみると、受験資格として、あるいは合格後に「現場実習」「現場経験」「スクーリング」を課すという意見が多い。また国家試験の内容に関しても、「偏差値の高い人が点をとれるものでなく、試験を受けることによって、センスが身につくようなケース対応の問題が含まれる必要がある」という意見が見られた。

学識経験者ヒアリング結果をみると、観点の違いによって異なる意見がみられた。「保育士養成の方法」という観点からは、「多様な人材登用や実績をみると合った方がよい。今までの枠組みだけで

保育士試験を考えるのではなく、別なやり方も模索しているのではないかと、試験による資格取得というよりも、むしろ現場での研修による新たな保育士養成の方法が提案された。具体的には、「例えば子育て支援養成講座は、現場に出て行った人たちが戻ってきて報告しながらディスカッションする演習形式などによってバックアップ研修をやっているところもある。」「保育士試験で通った人の採用は仮採用とする。採用に当たっては、特に実習などのプレサービスのトレーニングを設ける。」という内容である。一方で“保育士養成の制度”という観点からは、「養成校卒業生に国家試験を実施する時には、実務経験とスクーリングなどで道は残しておくが、今やっている保育士試験はなくす」「国家資格としながら今の保育士試験を併用させることは不合理であると思う」という意見もみられた。

7 その他、保育士課程全般について

アンケート調査結果のフリーアンサーからは、①保育士の仕事の重要性、②保育士という職能への期待は、その背後にある“人”としての在り方を問うものであり、感性・人間性・常識・知識等が求められていること、③カリキュラムの見直し等についての記載があった。

ヒアリング結果からは、質問項目の他に、人間としてのあり方や、社会人としてのあり方、体験学習の重要性、現場と養成校との連携の重要性、など、多様な意見がみられた。また理念や倫理観を育てることの重要性、自ら考える力や哲学についても、言及されている。

資 料

資料1：質問紙調査票A・B

資料2：質問紙調査結果 保育士養成課程に関する調査

資料3：聴き取り（ヒアリング）調査項目

資料4：聴き取り（ヒアリング）調査結果内容

保育士養成課程に関する調査のお願い

(保育サービスの質に関する調査研究)

平成18年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「保育サービスの質に関する調査研究」

主任研究者 東洋英和女学院大学教授 大嶋恭二

●この調査は、社会・時代のニーズに応える保育サービスの質に関する調査研究の一環として、保育士資格、指定保育士養成施設における教育のあり方（カリキュラム・養成年限）等について検証を行なう目的から実施するものです。

●調査の結果は、保育士養成課程等を検討する際の基礎資料の一つとなります。

●調査は、一定の統計的な方法により抽出された法人・施設にお願いしております。

●調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いいたします。

原則として、施設長（園長）がご記入下さい。

調査の時点は平成18年9月1日（金）といたします。施設の実態等については、調査の時点でお答えください。

●調査票は、同封した返信用封筒で平成18年9月25日（月）までにご返送下さい。

●調査関係者が調査で知り得た内容を他にもらしたり、目的以外に調査結果を利用したりすることは絶対にありません。

調査責任者 大嶋恭二 東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授
社団法人 全国保育士養成協議会常務理事

本調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：社団法人全国保育士養成協議会 事業調査部 佐藤絹枝

住所 〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10

明治安田生命高田馬場第二ビル6階

電話 03-3590-5571 FAX 03-3590-5591

E-mail hoyo-hyk@sirius.ocn.ne.jp

I. 保育士養成の教育内容について

今日、保育士が子どもの最善の利益を守るためには、直接的な保育に加えて、保護者への支援も不可欠であり、この二つが保育士の業務として法的に位置づけられています。このようなニーズに応えるために保育士養成課程の充実が求められていますが、これについてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

Q 1. 以下は現行の養成課程の必修科目ですが、今後、さらに充実させる必要があると思われる科目について、以下から選び、いくつでも○をつけてください。

(複数回答可)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 社会福祉 | 1 1. 精神保健 |
| 2. 社会福祉援助技術 | 1 2. 家族援助論 |
| 3. 児童福祉 | 1 3. 保育内容 |
| 4. 保育原理 | 1 4. 乳児保育 |
| 5. 養護原理 | 1 5. 障害児保育 |
| 6. 教育原理 | 1 6. 養護内容 |
| 7. 発達心理学 | 1 7. 基礎技能（音楽・図工・体育等） |
| 8. 教育心理学 | 1 8. 保育実習 |
| 9. 小児保健 | 1 9. 総合演習 |
| 1 0. 小児栄養 | |

Q 2. 現行の保育士養成課程科目にはないが、今後必要と思われる科目を、以下から選び、いくつでも○をつけてください。(複数回答可)

1. 倫理・保育者論（保育原理「保育士の資質と任務」の強調）
2. 情報機器の活用に関する科目
3. 施設経営・運営に関する科目
4. その他（)

Q 3. 実習（現行は保育所およびその他の児童福祉施設で計 30 日間）をより充実するために、どのような内容が考えられますか？下記の中からいくつで選び、○をつけてください。(複数回答可)

1. 実習日数を増やす
2. 事前事後指導を充実させる
3. 通年実習の導入（実習日数 30 日を 1 年間にわたって行う）
4. 実習中に帰校日等を設けて、大学で振り返りを行う
5. 実習段階（達成課題）の明確化
6. その他（)

Q 4. 養成課程の科目や内容については、個々の養成校の独自性を活かした方がよいとお考えですか？（下記の中から 1 つだけ選び、○をつけてください。）

1. 養成校の独自性をより活かす。
2. 細目にわたって内容を規定する。
3. その他（)

IV. 保育士養成年限等について

現行の保育士資格は、二年間養成を基盤とする単一資格となっています。保育士養成年限についてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

Q 8. 保育士養成年限について、どのようにお考えですか？（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい。
2. 幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする。
3. すべて四年間養成課程の資格に移行する。
4. その他（ ）

↓

上記 Q 8. で 2. 3. のいずれかに○をつけ、四年間養成課程の資格が必要と答えた方にお聞きします。

S Q 1. 四年間養成課程の資格が必要と回答したその理由を、下記より選び、いくつでも○をつけてください。（複数回答可）

1. より高度な保育の専門性が求められているから
2. より高度な教育の専門性が求められているから
3. より高度な養護の専門性が求められているから
4. より高度な障害児保育の専門性が求められているから
5. 被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性が求められているから
6. 入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性が求められているから
7. 地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから
8. 地域関連機関・施設（児相を含む）と連携できる専門性が求められているから
9. 地域のニーズとサービスをコーディネートできる専門性が求められるから
10. 幼稚園教諭と同じようにステップアップ資格とすべきであるから
11. 他の職員に対する指導的な保育士が必要だから
12. 他の職種と協働する上で必要だから
13. おとなとしての成熟が求められるから
14. その他（ ）

S Q 2. 仮に四年間養成課程の資格を新設とした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組み（例えば一定の現場経験＋研修または試験等）を設けることが必要とお考えですか。（下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 現場で四年間資格にステップアップできる仕組みが必要である
2. そのような仕組みは必要でない
3. その他（ ）

S Q 3. 大学院での保育士養成について、どのようにお考えですか。下記より選び、いくつでも○をつけてください。(複数回答可)

1. 研究を中心とする大学院による保育士養成が必要である。
2. 専門職養成を行う大学院(専門職大学院)での保育士養成が必要である。
3. 大学院による保育士養成は必要ない。
4. その他()

V. 保育士資格と他資格との関係

今日、保育士には家庭や地域への支援が必要とされるようになっていきます。また保育所と幼稚園が一体となった認定子ども園も発足します。このような動向の中で、今後の保育士と近接領域の他資格・免許との関係について、あなたはどのようにお考えですか。

Q 9. 保育士資格と二種幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後、どのようにお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 現行のとおり、別々の資格・免許のままでよい。
2. 今後は、保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化(一本化)する。
3. その他()

Q 10. 現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できます。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけを今後も図るべきだとお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 現行のとおり継続していく。
2. 介護福祉士資格と関連を持たなくて良い
3. その他()

Q 11. 現行では、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがありません。保育士と社会福祉士との関連づけを図るべきだとお考えですか？(下記の中から1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 今後、社会福祉士資格と関連づけていく。
2. 社会福祉士資格と関連を持たなくて良い
3. その他()

Ⅷ あなたの施設についてお答えください

F1 貴施設の運営主体について、該当する番号を○で囲んでください

1 市区町村などの公営	2 社会福祉法人などの民営
-------------	---------------

F2 貴施設の所在地をご記入ください

1 都道府県名	2 市区町村名
都道府県	

F3 児童定員数について、該当する番号を○で囲んでください

1. 30人未満 2. 31～45人 3. 46～60人 4. 61～90人 5. 91～120人 6. 121～150人 7. 151人以上

F4 貴施設が実施している事業等を○で囲んでください (平成18年9月1日現在)

1 一時保育 2 延長保育 3 休日保育 4 地域子育て支援センターの設置 5 障害児保育* 6 病後児保育 7 その他の事業 _____
--

*障害児を受け入れるための助成を受けているものを指します。

F5 貴施設に勤務する保育士の保育士としての保育経験年数についてお答えください
(保育経験年数については、例えば、保育所に8年、児童館に5年勤務した保育士の場合、該当する記入欄は13年⇒「11～20年」欄となります。)

(平成18年9月1日現在)

経験年数	5年未満	5～10年	11～20年	21年以上	合計
常勤	名	名	名	名	名
非常勤 *	名	名	名	名	名

*「非常勤保育士」とは、契約期間(約1年)を定めて任用され、常勤保育士と同様の勤務をする者を指します。

F6 貴施設に勤務する保育士の養成年限等についてお答えください

(平成18年9月1日現在)

養成年限	2年 (短大・専修 学校など)	3年 (短大・専修 学校など)	4年 (大学)	保育士試験	その他 (大学院な ど)	合計
常勤	名	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名	名

*ご協力ありがとうございました。

ヒアリングにご協力いただける方は、下記に、あなたのお名前・施設名・連絡先をお書きください。のちほど抽出して、お願いをする場合にはご連絡の上、ご都合をうかがわせていただきます。

施設名 (お名前)

住所 電話番号

保育士養成課程に関する調査のお願い

(保育サービスの質に関する調査研究)

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業
「保育サービスの質に関する調査研究」
主任研究者 東洋英和女学院大学教授 大嶋恭二

●この調査は、社会・時代のニーズに応える保育サービスの質に関する調査研究の一環として、保育士資格、指定保育士養成施設における教育のあり方（カリキュラム・養成年限）等について検証を行なう目的から実施するものです。

●調査の結果は、保育士養成課程等を検討する際の基礎資料の一つとなります。

●調査は、一定の統計的な方法により抽出された法人・施設にお願いしております。

●調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いいたします。

原則として、施設長（園長）がご記入下さい。

調査の時点は平成 18 年 9 月 1 日（金）といたします。施設の実態等については、調査の時点でお答えください。

●調査票は、同封した返信用封筒で平成 18 年 9 月 25 日（月）までにご返送下さい。

●調査関係者が調査で知り得た内容を他にもらしたり、目的以外に調査結果を利用したりすることは絶対にありません。

●なお、本調査は全国社会福祉協議会 全国保育協議会、全国乳児福祉協議会、全国児童養護施設協議会、全国母子生活支援施設協議会のご協力を頂いております。

調査責任者 大嶋恭二 東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授
社団法人 全国保育士養成協議会常務理事

本調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：社団法人全国保育士養成協議会 事業調査部 佐藤絹枝
住所 〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10
明治安田生命高田馬場第二ビル6階
電話 03-3590-5571 FAX 03-3590-5591
E-mail hoyo-hyk@sirius.ocn.ne.jp

I. 保育士養成の教育内容について

今日、保育士が子どもの最善の利益を守るためには、直接的な保育に加えて、保護者への支援も不可欠であり、この二つが保育士の業務として法的に位置づけられています。このようなニーズに応えるために保育士養成課程の充実が求められていますが、これについてのあなたのお考えをお聞かせ下さい。

Q 1. 以下は現行の養成課程の必修科目ですが、今後、さらに充実させる必要があると思われる科目について、以下から選び、いくつでも○をつけてください。

(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 社会福祉 | 11. 精神保健 |
| 2. 社会福祉援助技術 | 12. 家族援助論 |
| 3. 児童福祉 | 13. 保育内容 |
| 4. 保育原理 | 14. 乳児保育 |
| 5. 養護原理 | 15. 障害児保育 |
| 6. 教育原理 | 16. 養護内容 |
| 7. 発達心理学 | 17. 基礎技能（音楽・図工・体育等） |
| 8. 教育心理学 | 18. 保育実習 |
| 9. 小児保健 | 19. 総合演習 |
| 10. 小児栄養 | |

Q 2. 現行の保育士養成課程科目にはないが、今後必要と思われる科目を、以下から選び、いくつでも○をつけてください。(複数回答可)

1. 倫理・保育者論（保育原理「保育士の資質と任務」の強調）
2. 情報機器の活用に関する科目
3. 施設経営・運営に関する科目
4. その他（)

Q 3. 実習（現行は保育所およびその他の児童福祉施設で計 30 日間）をより充実するために、どのような内容が考えられますか？下記の中からいくつで選び、○をつけてください。(複数回答可)

1. 実習日数を増やす
2. 事前事後指導を充実させる
3. 通年実習の導入（実習日数 30 日を 1 年間にわたって行う）
4. 実習中に帰校日等を設けて、大学で振り返りを行う
5. 実習段階（達成課題）の明確化
6. その他（)

Q 4. 養成課程の科目や内容については、個々の養成校の独自性を活かした方がよいとお考えですか？（下記の中から 1つだけ 選び、○をつけてください。）

1. 養成校の独自性をより活かす。
2. 細目にわたって内容を規定する。
3. その他（)